

特定医療法人 仁政会

グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

令和7年度 地域連携推進会議 議事録

1. 日 時 令和8年3月5日(木) 14:00～15:30

2. 場 所 グループホーム杉翠荘 地域交流室

3. 出席者

「構成員」

入居者 2名 Aさん Bさん

入居者家族 1名

町内会長 将軍野二区町内会長1名 旭町一区町内会長1名 (欠席)

職 員 法人事務局長 部長(就労継続支援事業所管理者)

科長(相談支援事業所管理者) グループホームサービス管理責任者

グループホーム世話人3名(1名欠席)

4. 概 要

(ア) 会 議 14:00～

(イ) 施設見学 15:15～

① 議 題

- 1, 開会のあいさつ
- 2, 出席者の紹介
- 3, 地域連携推進会議の発足について
- 4, 事務局長あいさつ
- 5, 特定医療法人 仁政会 の紹介
- 6, グループホームとは？
- 7, グループホームの紹介 人員配置・設備・取り組み・苦情相談・会計など
- 8, グループホームでの入居費用・生活費について
- 9, 入居者の退居後の行先
- 10, 質疑・応答

5. 会議の内容

(ア) 開会のあいさつ

(イ) 出席者の紹介

(ウ) 地域連携推進会議の発足について

① 令和7年度より地域連携推進会議を定期的を開催することが義務付けられていることを説明。(1)利用者と地域との関係作り、(2)地域住民の施設・利用者への理解促進、(3)サービスの透明性確保、(4)利用者の権利擁護

(エ) 事務局長あいさつ

① 理事長あいさつを代読

理事長あいさつ

日頃は、本福祉事業にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

私は、このグループホームが建つこの場所で育ちました。現在は潟上市を住所としてございますが、この土崎が私の故郷です。最も想いの強い場所です。

1976年に潟上市に療養病床と精神科病床を有する病院を開設し今年が50周年の記念の年です。草創期の苦しい経営を強いられた時期を経て、少し心に余裕が出来た20数年前、私は兼ねてよりの念願だった社会福祉事業を私の育ったこの地で展開することを決めました。当時の町内会長さんはご理解のある方で快く受け入れていただいた記憶が今なお鮮明です。

この度、「地域連携推進会議」を発足することになりました。第1回の会議に出席出来ず大変心苦しく存じますが、これをひとつの機会として日頃お持ちのご要望やご意見をいただきながらますますご理解とご協力を賜りたく存じます。当施設の入居者及び職員を今後ともどうぞよろしくお願い致します。

以下 スライドにて紹介・説明

(オ) 特定医療法人 仁政会の紹介

(カ) グルーホームとは？

(キ) グループホームの紹介 人員配置・設備・取り組み・苦情相談・会計など

① 個別支援計画書について 半年ごとに入居者さんの目標を見直し、再度計画を立てている。

入居者Bさん 目標を守ろうと努力しているけど・・・。

② 津波発生時避難場所は、土崎南小学校グラウンドです。 将軍野二区町内会長 どちらのグループホ

ームも土崎南小学校へ逃げるのですね。私たちの町内会では、昨年 11 月 5 日津波の日に避難訓練を計画していたが、近くで熊が出たということで計画を断念している。

(ク) グループホームの入居費用・生活費について

① 家賃は、30,000 円であるが、自治体より 10,000 円の補助が出ている。預貯金がなく、しょうがい年金 2 級受給されている方が生活は苦しい。

(ケ) 入居者の退去後の行先

(コ) 質疑・応答

① 事務局長より 電気使用料について 個室は何時までも明かりを点けていてよいのか？ 回答 科長（相談支援事業所管理者） 一応消灯は 21 時となっている。自室の中では時間の制限は無い。子メーターが付いており各個人の電気代が増えます。

② 将軍野二区町内会長より 今、第 2 杉翠荘の苦情や相談はグループホーム側にきているのか？ 回答 サビ管 グループホーム内で禁煙になった時点で、昼夜問わず路上喫煙をする入居者が 3 名ほどおり、3・4 年前には第 2 杉翠荘の近所の住人から苦情の電話をいただいております。世話人 路上喫煙の苦情の電話をいただいた時の内容は、匿名で怒りに任せ苦情を話されていた。サビ管 路上喫煙する 3 名は退居しております。今は、喫煙場所を守る入居者が入居しており苦情や相談はありません。

③ 入居者家族より 以前はいろいろと問題を起こしていたが、今はだいたい落ち着いていて安心している。

④ 部長（就労継続支援事業所）より 日中活動へ出かける機会が以前は少なくなっておりましたが、最近では就労継続支援事業所などへ参加される入居者が増えてきているので継続して通ってほしい。

⑤ 入居者 A さんより ゴミステーションの入り口がカギをかけられて不自由している。ゴミ収集日の前日の夕方にカギが外されているが、時間がまちまちで困っている。回答 世話人 ペットボトル収集日の日に清掃車が行った後にペットボトルの袋が 3 袋ほど残っていたことがあった。お寺の住職が収集日に会わせるようにカギをかけるようになったのではないかと。科長（相談支援事業所管理者） そもそもゴミの収集日の朝 6:00 から 8:00 の間で捨てるルールになっているのでルールに合わせた方がよいのではないかと。サビ管 4 月のミーティングの時、ゴミ出しのルールについて話し合いをもちましょう。将軍野二区町内会長 第 2 杉翠荘付近のごみ集積場所では、朝一にごみを各家庭で出しているのですのでトラブルはないですね。

6. 施設見学の内容

① 入居者家族より 非常口に物が置かれてなく良いですね。

② 将軍野二区町内会長 お風呂場が大きくて良いですね。

③ 将軍野二区町内会長 キッチンもきれいに使われている。

④将軍野二区町内会長 津波発生避難場所の土崎南小学校であるが、指定場所はグラウンドなんだよね。給水用貯蔵タンクも設置しているが、いざという時、誰が校舎を開放したり、給水貯蔵タンクバルブを開けたりするのだろうか。

来年度以降も地域連携推進会議を開催し、施設と地域との連携を図っていく。

特定医療法人 仁政会 グループホーム杉翠荘・第2杉翠荘
令和7年度 地域連携推進会議（施設見学含む）

- ・ 開催日時：令和8年3月5日 木曜日 14:00～
- ・ 開催場所：グループホーム杉翠荘 地域交流室
 秋田市土崎港中央6丁目3-3（ナイスの向かい）



地域連携推進会議（施設見学含む）



- ・ 共同生活援助（グループホーム）の運営に当たっては、地域と施設が連携をすることにより、利用者と地域との関係づくりや、地域の方への施設や利用者に関する理解の促進等を目的として、施設の外部の方を構成員とした「地域連携推進会議」を定期的を開催することが義務付けられています。
- ・ 当事業所も、地域の一員であることを意識しながら、地域の皆様と連携し合う関係をつくることが大切であると考えています。

特定医療法人 仁政会

- 医療サービス 杉山病院 サンククリニック ルナメンタルクリニック
- 介護サービス 介護老人保健施設 翠香苑 ショートステイ杉の里
- 福祉サービス 相談支援事業所やわらぎ
就労継続支援事業所やわらぎ
グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

医療サービス

杉山病院 サンククリニック ルナメンタルクリニック



杉山病院



サンククリニック



ルナメンタルクリニック

介護サービス

介護老人保健施設 翠香苑 ショートステイ 杉の里



翠香苑



杉の里

福祉サービス

相談支援事業所やわらぎ
就労継続支援事業所やわらぎ
グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘



相談支援事業所 やわらぎ
就労継続支援事業所（B型） やわらぎ



グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

グループホームとは？

地域での自立した生活を支援する住まいの場

- ・ しょうがい者グループホーム（共同生活援助）とは、しょうがいのある方が、専門スタッフ（世話人など）から必要なサポートを受けながら、地域の戸建てやアパートなどで、他の利用者と共同生活を送る住まいのことです。病院や大規模な入所施設とは異なり、より家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの個性や自主性を尊重し、地域社会の一員として暮らすことを目的としています。いわば「**支援付きのシェアハウス**」をイメージすると分かりやすいでしょう。あくまで「住まい」であるため、日中は就労支援事業所などへ通い、夕方から朝にかけてや、休日にグループホームで生活するのが基本的なスタイルです。

グループホーム

入居者様の一日の様子

- ・ 入居者様の一日の様子（例）

平日

6:00 起床 洗面 朝食
9:00 就労継続支援事業所へ
15:30 帰宅 スーパーへ買い物
18:00 夕食 入浴 余暇
21:00 就寝

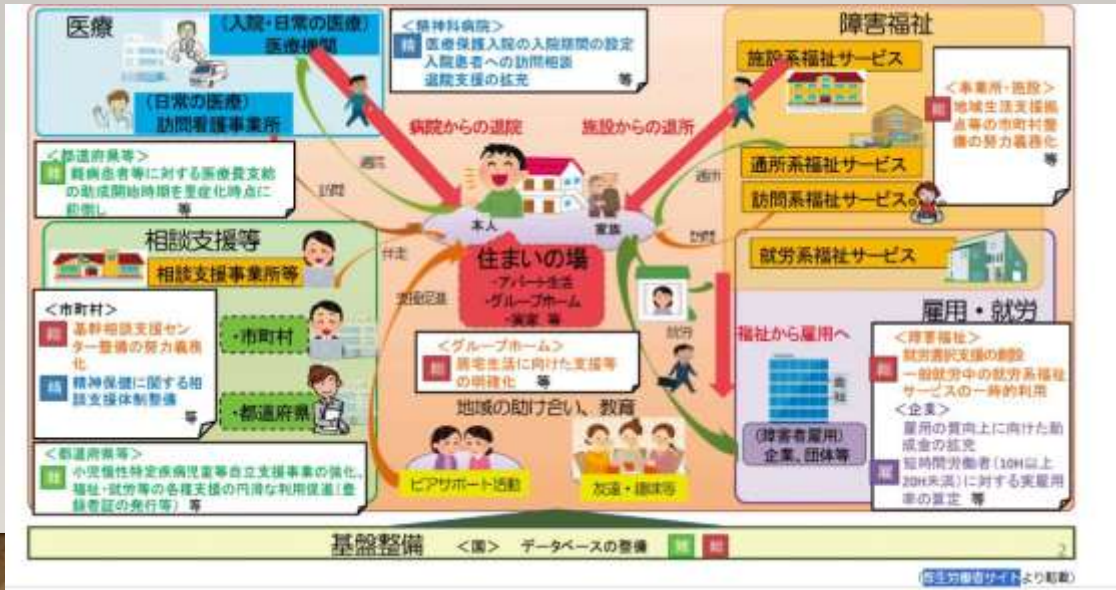


土日

7:00 起床 洗面 朝食	10:00 起床 洗面
10:00 秋田駅へ 昼食	11:00 朝食兼昼食
14:00 帰宅	12:00 のんびり
18:00 夕食 入浴 余暇	18:00 夕食 余暇
21:00 就寝	24:00 就寝

グループホームとは？

地域での自立した生活を支援する住まいの場



グループホームで受けられる支援内容

世話人などが利用者一人ひとりのしょうがい特性やニーズに合わせ、自立した日常生活を送るための様々なサポートを提供します

・ 提供される主な支援内容

日常生活上の相談支援・・・仕事の悩み、将来のことなど、様々な相談に対応します

食事の提供・支援・・・体調が悪い場合などで食事の準備が出来ないなどの時、提供・支援します

健康管理・服薬管理・・・日々の検温や薬の飲み忘れがないか声掛けや管理を支援します

金銭管理の助言・・・給料や工賃、年金などを計画的に使えるよう自己管理に関する助言をします

関係機関との連絡調整・・・通院の付き添いや、日中の活動先（職場や事業所）・役所等との
連絡・調整をサポートします

余暇時間の支援・・・休日の過ごし方や外出などの生活を楽しむための助言や支援をします

緊急時の対応・・・急な体調不良やトラブルが発生した際には迅速に対応します

グループホームで生活する メリット・デメリット

・メリット

- 人と交流を深め合える
- 生活の支援を受けられる
- 心と体の健康を保てる
- 生活コストを削減できる
- ルールを守る練習ができる
- 家事を学べる
- 自立へのステップになる
- 仲間や世話人がいることで、安心して生活できる
- 家族を安心させられる

・デメリット

- 自分のペースで生活しづらい
- プライバシーを守りづらい
- 家族との時間が少なくなる
- ルールを守らなくてはならない
- 職場から遠い場合がある
- 少しの自由を得る代わり責任がでてくる

グループホームの4つの種類とそれぞれの特徴

提供されるサービスの内容によっては大きく4つのタイプに分けられます。自身のしょうがいの程度や、必要とする支援に合わせて最適なタイプを選ぶことができます

種 類	特 徴	こんな方におすすめ
介護サービス包括型	グループホーム職員が、相談支援に加えて食事や入浴などの介護も直接提供する最も一般的なタイプです。	夜間や休日に身体介護などの支援が必要な方
外部サービス利用型	相談支援は、グループホームの職員が行い、介護は外部の居宅介護事業所と契約して利用します。	身体介護の必要性が低い、または日中の活動に支障のない方
日中活動サービス支援型	24時間体制の支援があり、短期入所施設を併設。日中も支援が必要な方に対応できます。	しょうがい支援区分が特に高く、常に支援が必要な方・高齢化や重度化した方
サテライト型	本体グループホームの近くにあるアパート等で一人暮らしをしながら、必要な時に職員の支援を受けます。	将来的に一人暮らしを目指している方



グループホーム杉翠荘 第2杉翠荘は外部サービス利用型になります。居宅介護支援事業所は、三楽園ヘルパーステーションです。

グループホーム杉翠荘

定員12名 全個室 3月1日現在12名
 入居者入居平均年数 8.25年 最長19年
 男4名 女8名 平均年齢53.3歳



グループホーム第2 杉翠荘

定員6名 全個室 3月1日現在6名
 入居者入居平均年数 0.3年
 男6名 平均年齢 49.8歳



グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

運営規定・重要事項説明書の掲示

職員人員配置



人員の配置基準

管理者	1 名		
サービス管理責任者	1 名	3 0 : 1	世話人兼務可
世話人	3 名	6 : 1	

実人員

管理者	1 名	
サービス管理責任者	1 名	
世話人	4 名	(杉翠荘と第2杉翠荘兼務)

グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

津波発生時の避難確保計画書の掲示



グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

津波発生時の避難訓練

年1回実施

- ・ 杉翠荘 11月4日 実施
- ・ 第2 杉翠荘 11月18日実施



秋田市公式YouTubeチャンネル
津波から避難するための心得を知ろう【TSUNAMI】



グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

地震・火災発生時の対処と避難経路の確保



2回/年 消防署への通報訓練 避難訓練 消火器の使用訓練 実施

グループホーム杉翠荘

トイレ・お風呂場の体調不良時の安全確保



体調不良時、呼び出しボタンで呼び出し

グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

感染症対策の取り組み



- 感染症対策として
 - 玄関口に手指消毒薬の設置
 - 手洗い場には手洗い石鹸 及び ペーパータオルの設置
 - 入居されている方で風邪症状などがある場合は、個室にて安静にさせていただく
 - 年2回 社会復帰支援事業部内での会議の実施
 - 嘔吐等時の消毒方法の研修実施



グループホーム杉翠荘 第2杉翠荘

身体拘束適正化・虐待防止の取り組み

- 身体拘束適正化・虐待防止対策として
 - 年1回 社会復帰支援事業部内での会議の実施
 - 身体拘束適正化のための指針の掲示
 - 虐待防止委員会で作成した資料を基に勉強会の実施
 - 法人の虐待防止委員会が行う、自己ストレスチェックに参加
 - 法人の虐待防止委員会が行う、アンケート調査に参加



グループホーム杉翠荘 第2杉翠荘

苦情・相談

- 苦情・相談

令和7年4月～令和8年2月現在まで苦情0件 相談は5件

相談の5件は トイレの使用後の汚れについて

過去の事例

苦情・・・近隣の住民からの苦情（健康増進法によるグループホーム内での禁煙となったが、路上で喫煙する入居者がいて恐怖を感じる）など。

相談・・・入居者が別のグループホームへ移りたいと希望する（服薬管理が出来ていない入居者からの乱暴な言葉遣いがあったため）。入居者が別階に移りたいと希望する（精神的に不安定な入居者からの過度な話しかけがあったため）。トイレの使用後の汚れについてなど。

苦情と相談の区別・判断は、あいまいのところもありますが、話し手の目的と感情の方向性を鑑んでいます。 苦情・・・不満や不利益の解消等 不快感・怒り等 相談・・・問題解決のアドバイス等 困惑、疑問等

苦情・相談受付場所

令和7年度	グループホーム		相談支援事業所 やわらぎ	
	相談	苦情	相談	苦情
4月	0	0	0	0
5月	0	0	0	0
6月	0	0	0	0
7月	0	0	0	0
8月	0	0	0	0
9月	0	0	0	0
10月	0	0	0	0
11月	2	0	0	0
12月	1	0	0	0
1月	1	0	0	0
2月	1	0	0	0
3月				
計				

グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

入居者 入居費用（1ヶ月） 生活費

- 入居費用 夏季は30,000円弱 冬季は40,000円超え

家賃	+	電気使用料	+	上下水道料金	+	灯油
1ヶ月 30,000円		個室に子メーター有		按分		按分
		共有スペースは按分				

家賃は、市町村より補助10,000円ある場合は20,000円

洗剤やスポンジ・新聞などは入居者同士でお金を出しあい購入する

- 生活費用

食費や衣料費・医療費などは、自己負担

グループホーム杉翠荘 第2 杉翠荘

入居者が退居した後の行先

- 入居者が退居した後の行先
 - 家族の元へ戻った方
 - 結婚し、新しい家族と家庭を育んでいる方
 - 単身アパート等へ引っ越した方
 - 介護施設等へ移られた方
 - 病気の治療のため入院された方
 - その他